東京弁護士会新規登録弁護士研修概要
（2019年12月一斉入会～2020年1月中に入会した場合）

（受講義務のある研修のフローチャート）

新規登録弁護士集合研修
2020年1月23日（木）、24日（金）
※2日間にわたり実施

クラス別研修
＜実施時期＞
・登録から1年間以内。

※各クラスにより研修の開始月、実施月が異なります。全7回講義が実施され、そのうち**3回以上受講**することが必要となります。

会務研修
＜実施時期＞
・2020年4月以降、配属される委員会に出席してください。
4回以上の出席と**報告書の提出**が必要となります。

＜委員会希望調査時期＞
集合研修受講時～2020年2月まで

倫理研修
＜実施時期＞
・2020年3月4日、30日
※どちらか1日の受講

弁護士倫理特別委員会の案内に従い受講してください。

新規登録弁護士研修日程

実施時期	集合研修 必修	クラス別研修 必修	会務研修 必修	倫理研修 必修
2020年1月	【受講】 集合研修 （1月23、24日）	【クラス配属の決定】 入会時期に応じ、クラス配属及び研修日程を決定の上、研修日が通知されます。（集合研修受講時に通知予定）	【希望調査】 集合研修日以降、配属先の委員会希望調査開始 （調査期間：登録後～2019年2月）	【日程の通知】 弁護士倫理特別委員会から日時指定の上、受講日が通知されます。 （1月中旬～下旬頃通知予定）
2月		【受講】 新規登録弁護士クラス別研修は、各クラスにより開始月、実施月が異なります。全7回講義が実施され、そのうち3回以上受講することが必要。		
3月			【所属委員会決定】 所属委員会決定 （2019年3月下旬）	【受講】 倫理研修 （2019年3月4日、30日） ※どちらか1日の受講
4月	2019年2月～3月に入会した会員向けのDVD研修 （2020年4月6日、7日）		【研修開始】 委員会所属（2019年4月～）会務研修履修期間開始 **※4回以上の出席と報告書の提出**が必要となります。	
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
11月				
12月				
2021年3月			【会務研修履修終了】 報告書提出	

※2020年1月実施の集合研修を欠席した場合は、原則、4月に実施するDVD研修に参加ください（ただし、日程に差し支えがある場合は、図書館での個別DVD視聴により、受講いただきます。DVDのレンタルも実施していますが、数に限りがあります）。

※上記に加え、任意研修として①一般法律相談研修、②クレサラ研修会（1項目以上受講）＋クレサラ相談研修（1回）、③刑事弁護研修（国選・当番・私選から1件受任＋経験交流会への出席）があります。

東京弁護士会新規登録弁護士研修概要
（2020年2月～2020年3月中に入会した方向け）

（受講義務のある研修のフローチャート）

新規登録弁護士集合研修
DVD研修を受講
2020年4月6日（月）、7日（火）
※2日間にわたり実施

クラス別研修
＜実施時期＞
・登録から1年間以内。

※各クラスにより研修の開始月、実施月が異なります。全7回講義が実施され、そのうち**3回以上受講**することが必要となります。

会務研修
＜実施時期＞
・2020年4月以降、配属される委員会に出席してください。
4回以上の出席と**報告書の提出**が必要となります。

＜委員会希望調査時期＞
集合研修受講時～2020年2月まで

倫理研修
＜実施時期＞
・2020年3月4日、30日
※どちらか1日の受講

弁護士倫理特別委員会の案内に従い受講してください。

新規登録弁護士研修日程

実施時期	集合研修 必修	クラス別研修 必修	会務研修 必修	倫理研修 必修
2020年2月		【クラス配属の決定】 入会時期に応じ、クラス配属及び研修日程を決定の上、研修日が通知されます。（集合研修受講時に通知予定） 【受講】 新規登録弁護士クラス別研修は、各クラスにより開始月、実施月が異なります。全7回講義が実施され、そのうち3回以上受講することが必要。	【希望調査】 集合研修日以降、配属先の委員会希望調査開始 （調査期間：登録後～2019年2月）	
3月			【所属委員会決定】 所属委員会決定 （2019年3月下旬）	【受講】 倫理研修 （2019年3月4日、30日） ※どちらか1日の受講
4月	2019年2月～3月に入会した会員向けのDVD研修 （2020年4月6日、7日）		【研修開始】 委員会所属（2019年4月～）会務研修履修期間開始 **※4回以上の出席と報告書の提出**が必要となります。	
5月 6月 7月 8月 9月 11月 12月				
2021年3月			【会務研修履修終了】 報告書提出	

※集合研修のDVD上映日の日程が差支える場合は、個別に図書館で視聴いただくか、DVDをレンタルして受講をしてください。

※上記に加え、任意研修として①一般法律相談研修、②クレサラ研修会（1項目以上受講）＋クレサラ相談研修（1回）、③刑事弁護研修（国選・当番・私選から1件受任＋経験交流会への出席）があります。

東京弁護士会新規登録弁護士研修概要
（2020年4月～11月頃までに入会した方向け）

（受講義務のある研修のフローチャート）

新規登録弁護士集合研修

個別に日程を予約の上、DVDを視聴してください。
DVDはレンタルもしております。

クラス別研修

＜実施時期＞
・登録から1年間以内。

※各クラスにより研修の開始月、実施月が異なります。全7回講義が実施され、そのうち**3回以上受講**することが必要となります。

会務研修

＜実施時期＞
・2020年4月以降、配属される委員会に出席してください。
4回以上の出席と報告書の提出が必要となります。

＜委員会希望調査時期＞
集合研修受講時～2020年2月まで

倫理研修

＜実施時期＞
・2021年3月に実施予定。

弁護士倫理特別委員会の案内に従い受講してください。

新規登録弁護士研修日程

実施時期	集合研修 必修	クラス別研修 必修	会務研修 必修	倫理研修 必修
2020年4月				
5月 6月 7月 8月 9月 11月 12月	【受講】 個別DVD研修 ※レンタルも可能。 ※登録から1年間以内に履修	【クラス配属の決定・受講】 新規登録弁護士クラス別研修は、各クラスにより開始月、実施月が異なります。全7回講義が実施され、そのうち3回以上受講することが必要。 4月～5月頃までに入会される方は、クラスが編成され次第、通知します。 5月以降に入会される方は、クラス編成状況により、2021年2月以降に開講するクラス別研修を受講いただく場合があります。その場合、2021年1月頃に通知いたします。		
2021年1月			【希望調査】 配属先の委員会希望調査開始 （調査期間：2020年12月頃～2021年2月）	
2021年2月				
2021年3月			【所属委員会決定】 所属委員会決定 （2021年3月下旬）	
2021年4月			委員会所属（2021年4月～）会務研修履修期間開始 ※4回以上の出席と報告書の提出が必要	
2022年3月			【会務研修履修終了】 報告書提出	

※上記に加え、任意研修として①一般法律相談研修、②クレサラ研修会（1項目以上受講）＋クレサラ相談研修（1回）、③刑事弁護研修（国選・当番・私選から1件受任＋経験交流会への出席）があります。